

2020年5月6日（水）

Attain-Yoga Studio 京都會員様

エルスポーツ株式会社
Attain-Yoga Studio

臨時休業の期間延長のご案内

日頃より、Attain-Yoga Studio をご愛顧頂きまして誠にありがとうございます。

この度の緊急事態宣言の期間延長に伴い、臨時休業期間を当初5月6日までと予定しておりましたが、総合的な判断のもと、下記の通り延長することと致しました。急なご案内となり大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力を宜しくお願い致します。

今後の状況変化に伴う変更等の情報はホームページにて随時ご案内させていただきます。

臨時休業期間 2020年4月22日（水）～2020年5月31日（日）

※臨時休業期間中に行政より休業要請が解除となった場合は営業を再開いたします。

会費請求に関しまして

◀ 4月分 ▶

- * ご利用権利回数の未消化分を6月以降に充当させていただきます。
- * 4月末で既にご退会されている会員様には、ご退会後にご利用いただける特別チケットを郵送にてお配りさせていただきます。

◀ 5月分 ▶

- * 5月月会費は既にご請求が確定している為、5月月会費を6月月会費に充当させていただきます。
- * 5月既に休会手続きを済まされている会員様には、5月分休会費を6月月会費に充当させていただきます。
- * 5月末で既に退会手続きを済まされている会員様には5月分の月会費を6月末に返金させていただきます。

また、今回の臨時休業に伴う会員様による手続きは必要ございません。

万全の準備を整え6月1日（月）営業再開を予定しております。

皆様と再びお会いできる日をスタッフ一同心より楽しみにしております。

以上